

令和 7 年 3 月 2 5 日

福岡信用金庫 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることにより、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日

2. 内容

目標 1 育児を伴う職員を支援する育児休業、勤務時間短縮、時間外勤務の免除等に関する諸制度の周知を図る。

(対策)

規程内容の見直しを図った育児休業、勤務時間短縮、時間外勤務の免除及び制限、深夜勤務の制限の各育児を伴う職員を支援する関連諸制度について、庫内イントラネット等を活用した周知・啓発の実施。

目標 2 ワーク・ライフ・バランスの観点から、時間外労働の削減に向けた取り組み、また年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する。

(対策)

ノー残業デー（毎週水曜日）実施状況及び時間外労働の検証、業務の進め方を見直して効率化を進める。

目標 3 地域において子どもの健全な育成のための活動等を行う N P O 等への労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施。

(対策)

子供食堂への寄付など、今後も身近なところから取組みを行う。

以 上